

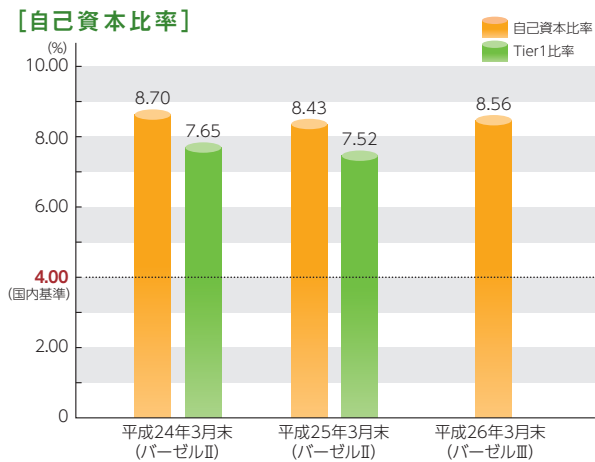
健全性について

自己資本比率について

自己資本比率は、経営の健全性・安全性を示す経営指標の一つです。

当金庫の平成26年3月末の自己資本比率は8.56%であり、国内基準(4%)を大きく上回っております。

今後も経営体制の強化に努め、適正な利益水準の確保と、ポートフォリオバランスを考えた業務展開により、自己資本比率の水準を高めてまいります。



(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。
 なお、当金庫は「国内基準」を採用しております。
 2. 詳細につきましては、52ページ～59ページをご覧ください。

【単体自己資本比率 (バーゼルIII国内基準)】

(単位:百万円)

	平成26年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,004	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	14,491	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,747	
うち、利益剰余金の額	11,878	
うち、外部流出予定額 (△)	109	
うち、上記以外に該当するものの額	△25	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	768	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	768	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	744	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	100
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	100
上記以外	-	-
自己資本の額 [(イ)-(ロ)] (ハ)	16,004	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	186,779	
信用リスク・アセットの額の合計額	175,154	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,321	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	100	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,075	
うち、上記以外に該当するものの額	1,653	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,625	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
自己資本比率 [(ハ) ÷ (ニ)]	8.56%	

不良債権比率について

お取引先の経営改善支援や事業再生のお手伝いを積極的に進めてまいりましたが、平成26年3月末の不良債権比率は、前期比0.21ポイント上昇し、4.79%となりました。

今後も、信用リスク管理態勢の充実・強化を図り、更なる資産の健全性向上に向けて取り組んでまいります。

【不良債権比率(額)】

